

基幹統計

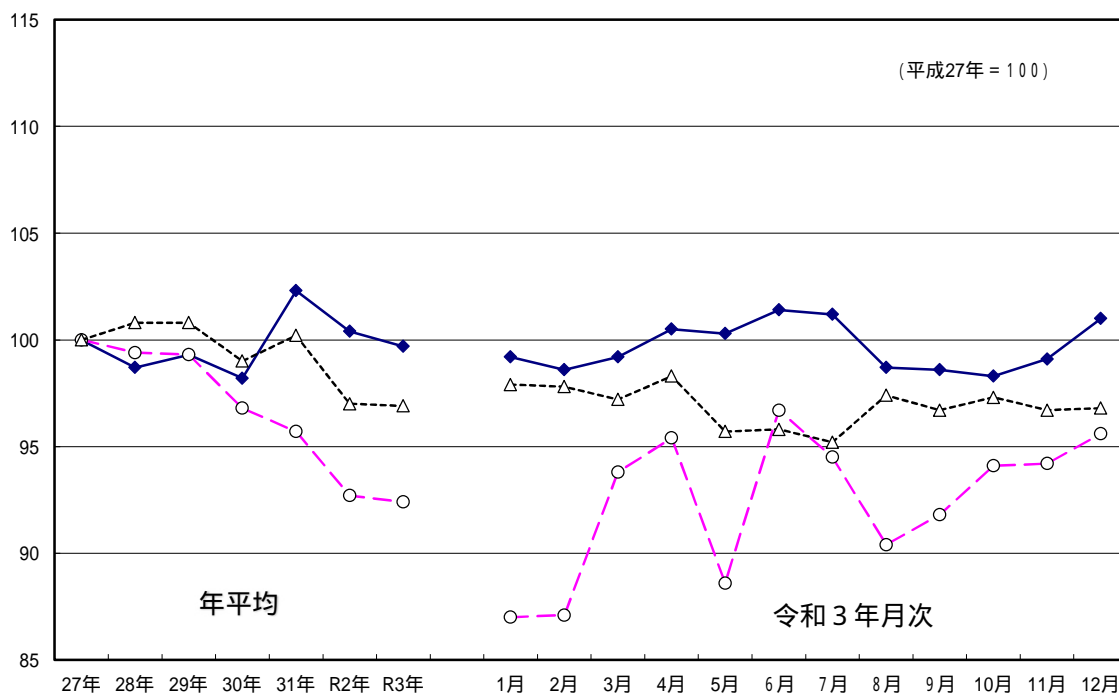
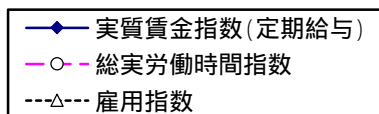
長崎県の賃金・雇用の動き

毎月勤労統計調査地方調査速報

(令和3年平均分)

【前年比で見て】		常用労働者5人以上事業所、調査産業計	
賃金(一人平均月間)			
・現金給与総額	270,911円	0.5%の減少	2年連続の減少
労働時間(一人平均月間)			
・総労働時間	141.4時間	0.3%の減少	7年連続の減少
・所定外労働時間	9.4時間	2.9%の減少	2年連続の減少
雇用(月間平均)			
・常用労働者数	417,855人	0.1%の減少	2年連続の減少

指数の推移(常用規模5人以上, 調査産業計)



令和3年毎月勤労統計調査地方調査結果速報(長崎県)

賃 金 …… 給与は前年比 0.5%減少(規模5人以上)、3.1%減少(規模30人以上)
< 名目賃金指数比 >

【常用労働者5人以上規模の事業所】

令和3年の一人平均月間現金給与総額は、270,911円で、前年に比べ 0.5%減少した。

就業形態別にみると、一般労働者は348,822円で、前年比 1.1%減少し、パートタイム労働者は94,893円で前年比 3.0%増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は226,153円、前年比 0.6%減少した。また、所定内給与は210,966円で前年比 0.0%であった。

賞与等の特別給与額は44,758円、前年に比べ 36円増加した。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

令和3年の一人平均月間現金給与総額は301,895円で、前年に比べ 3.1%減少した。

就業形態別にみると、一般労働者は372,031円で、前年比 2.5%減少した。パートタイム労働者は103,702円で前年比 1.3%減少した。

現金給与総額のうち、定期給与は249,372円、前年比 2.7%減少した。また、所定内給与は228,108円で前年比 2.8%減少であった。

賞与等の特別給与額は52,523円、前年に比べ 2,645円減少した。

労働時間及び出勤日数 …… 労働時間は前年比 0.3%減少(規模5人以上)、0.6%減少(30人以上)

【常用労働者5人以上規模の事業所】

令和3年の一人平均月間総実労働時間は141.4時間で、前年に比べ 0.3%減少した。

就業別形態別にみると、一般労働者が166.5時間、前年比 0.3%減少、パートタイム労働者は85.0時間、前年比 0.9%減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は132.0時間、前年比 0.1%減少した。

製造業の所定外労働時間は、18.2時間で、前年比 4.2%増加した。

令和3年の一人平均月間出勤日数は18.9日で、前年比 0.1日減少した。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

令和3年の一人平均月間総実労働時間は147.2時間で、前年に比べ 0.6%減少した。

就業別形態別にみると、一般労働者が166.1時間、前年比 0.2%増加、パートタイム労働者は93.9時間、前年比 2.5%減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は136.2時間、前年比 1.0%減少した。

製造業の所定外労働時間は、19.6 時間で、前年比 4.8% 増加した。

令和3年の一人平均月間出勤日数は 18.7 日で、前年比 0.2 日減少した。

雇 用 …… 前年比 0.1% 減少 (規模 5 人以上)、前年比 2.8% 増加 (規模 30 人以上)

【常用労働者 5 人以上規模の事業所】

令和3年の常用労働者数は 417,855 人で、前年に比べ 0.1% 減少した。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は 30.6%、前年差 0.2 ポイント減であった。

パートタイム労働者の占める割合を産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が最も高く 75.3% を占めている。

【常用労働者 30 人以上規模の事業所】

令和3年の常用労働者は 217,193 人で、前年に比べ 2.8% 増加した。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は 26.1%、前年差 0.8 ポイント増であった。

パートタイム労働者の占める割合を産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が最も高く 62.5% を占めている。

第1表 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	270,911	0.5	226,153	0.6	210,966	0.0	44,758	36
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	350,970	2.4	264,053	1.4	241,436	5.1	86,917	12,662
製造業	356,038	2.6	287,795	4.2	251,677	4.0	68,243	1,160
電気・ガス・熱供給・水道業	486,674	0.1	370,531	0.9	340,944	1.0	116,143	4,342
情報通信業	382,825	8.3	317,430	1.9	288,358	3.8	65,395	27,057
運輸業，郵便業	261,704	1.9	232,732	2.5	195,001	7.3	28,972	878
卸売業，小売業	212,324	14.3	182,483	10.1	176,356	12.5	29,841	9,713
金融業，保険業	339,225	6.5	276,202	4.1	259,307	4.7	63,023	11,816
不動産業，物品賃貸業	260,892	9.0	222,939	7.8	214,191	7.4	37,953	7,165
学術研究，専門・技術サービス業	393,613	5.9	301,375	4.2	276,129	2.9	92,238	11,502
宿泊業，飲食サービス業	110,187	10.8	107,277	8.5	103,683	7.5	2,910	3,352
生活関連サービス業，娯楽業	189,083	5.4	175,108	4.3	169,161	4.1	13,975	2,267
教育，学習支援業	292,638	24.4	242,536	19.3	237,019	20.2	50,102	38,621
医療，福祉	286,961	0.7	239,441	2.2	229,012	2.0	47,520	3,151
複合サービス事業	352,209	6.5	272,784	5.8	260,432	5.3	79,425	7,673
サービス業(他に分類されないもの)	248,941	5.0	219,992	5.8	201,778	8.7	28,949	283

第2表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	141.4	0.3	132.0	0.1	9.4	2.9	18.9	0.1
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	177.0	3.9	162.1	0.4	14.9	63.3	21.4	0.5
製造業	168.2	0.8	150.0	0.5	18.2	4.2	19.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	141.3	2.8	132.2	1.9	9.1	13.7	19.7	0.4
情報通信業	155.6	6.3	141.9	5.0	13.7	21.7	18.8	0.2
運輸業，郵便業	171.8	3.5	149.0	1.9	22.8	28.2	20.6	0.0
卸売業，小売業	133.0	4.5	126.3	5.0	6.7	5.9	19.6	0.3
金融業，保険業	140.9	4.7	132.5	5.0	8.4	0.4	18.0	0.8
不動産業，物品賃貸業	162.0	2.9	154.5	1.1	7.5	61.5	20.3	0.8
学術研究，専門・技術サービス業	158.7	4.1	144.9	4.6	13.8	0.9	19.2	0.7
宿泊業，飲食サービス業	91.7	7.5	87.3	8.4	4.4	12.3	15.6	0.2
生活関連サービス業，娯楽業	118.9	0.9	110.4	3.8	8.5	63.7	15.4	1.9
教育，学習支援業	122.8	12.1	113.5	9.6	9.3	33.8	16.3	0.7
医療，福祉	138.8	1.0	134.6	1.1	4.2	2.0	19.1	0.1
複合サービス事業	151.4	0.7	145.1	1.0	6.3	6.9	19.3	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	149.5	1.3	138.4	0.4	11.1	10.5	18.9	0.0

対前年増減率は、ギャップ修正後の指数を元に算定しているため、実数値から算定される増減率とは一致しない場合がある。

第3表 常用労働者数及びパートタイム労働者数

(事業所規模5人以上)

	常用労働者数		パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	
	対前年増減率			対前年差	
	人	%	人	%	ポイント
調査産業計	417,855	0.1	128,021	30.6	0.2
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	25,510	4.4	787	3.1	1.0
製造業	51,806	1.7	4,201	8.1	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2,022	0.2	227	11.2	1.7
情報通信業	3,374	2.2	217	6.4	1.6
運輸業，郵便業	21,210	3.0	3,752	17.7	1.5
卸売業，小売業	75,346	0.3	36,533	48.5	5.6
金融業，保険業	14,225	6.8	3,056	21.4	3.4
不動産業，物品賃貸業	4,159	8.4	795	19.1	7.4
学術研究，専門・技術サービス業	8,102	2.4	614	7.6	6.1
宿泊業，飲食サービス業	35,284	6.6	26,580	75.3	4.0
生活関連サービス業，娯楽業	12,447	0.6	4,883	39.5	8.4
教育，学習支援業	27,919	20.0	12,216	42.9	17.7
医療，福祉	103,788	0.4	28,021	27.0	0.8
複合サービス事業	5,695	2.8	938	16.4	3.4
サービス業(他に分類されないもの)	26,974	6.4	5,203	19.3	5.1

第4表 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	301,895	3.1	249,372	2.7	228,108	2.8	52,523	2,645
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	339,846	0.8	280,336	2.9	254,907	6.6	59,510	5,622
製造業	383,668	2.2	303,941	0.5	263,374	0.1	79,727	8,223
電気・ガス・熱供給・水道業	501,665	1.8	382,521	2.4	346,439	2.0	119,144	1,556
情報通信業	402,159	10.6	330,915	4.3	300,236	6.5	71,244	31,081
運輸業，郵便業	294,187	9.3	254,322	8.1	204,140	9.7	39,865	5,855
卸売業，小売業	201,214	10.8	174,380	8.5	165,729	10.1	26,834	5,664
金融業，保険業	351,426	6.0	276,982	5.8	258,492	6.8	74,444	6,917
不動産業，物品賃貸業	149,087	X	147,004	X	143,971	X	2,083	X
学術研究，専門・技術サービス業	455,161	2.8	336,700	1.8	302,289	0.2	118,461	6,279
宿泊業，飲食サービス業	125,736	3.6	121,322	0.7	117,912	0.2	4,414	4,026
生活関連サービス業，娯楽業	207,596	1.5	195,456	2.1	187,396	0.1	12,140	46
教育，学習支援業	272,418	35.5	222,519	33.7	213,957	35.1	49,899	45,002
医療，福祉	326,692	4.5	270,205	5.3	257,040	5.0	56,487	8
複合サービス事業	348,431	5.5	278,001	6.7	260,973	5.3	70,430	764
サービス業(他に分類されないもの)	225,349	6.0	199,023	4.0	175,780	4.5	26,326	5,944

第5表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	147.2	0.6	136.2	1.0	11.0	1.9	18.7	0.2
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	171.9	1.9	155.7	1.3	16.2	48.3	20.7	0.3
製造業	168.3	0.6	148.7	1.3	19.6	4.8	19.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	137.5	4.1	127.2	4.1	10.3	3.8	19.5	0.6
情報通信業	155.4	7.3	141.9	5.7	13.5	26.9	18.9	0.4
運輸業，郵便業	177.3	4.2	148.3	3.8	29.0	5.4	20.4	0.5
卸売業，小売業	134.3	0.1	127.7	1.1	6.6	20.7	18.9	0.3
金融業，保険業	139.2	0.2	129.9	1.0	9.3	13.0	17.5	0.4
不動産業，物品賃貸業	129.4	X	127.9	X	1.5	X	18.4	X
学術研究，専門・技術サービス業	161.0	0.3	142.5	0.8	18.5	3.0	18.8	0.1
宿泊業，飲食サービス業	82.6	11.9	80.1	10.9	2.5	35.8	13.0	1.5
生活関連サービス業，娯楽業	128.6	22.4	122.6	20.7	6.0	64.1	17.6	1.1
教育，学習支援業	121.1	15.7	116.6	17.9	4.5	209.6	16.7	1.6
医療，福祉	148.0	0.4	142.7	0.1	5.3	6.2	19.2	0.2
複合サービス事業	153.7	2.5	145.3	1.3	8.4	19.8	19.4	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	150.0	1.8	135.2	1.9	14.8	0.8	18.6	0.2

第6表 常用労働者数及びパートタイム労働者数

(事業所規模30人以上)

	常用労働者数		パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	
	対前年増減率			対前年差	
	人	%	人	%	ポイント
調査産業計	217,193	2.8	56,745	26.1	0.8
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	7,576	1.4	188	2.5	1.7
製造業	39,854	4.4	3,234	8.1	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1,382	0.7	110	8.0	2.0
情報通信業	2,813	3.1	164	5.8	1.1
運輸業，郵便業	13,718	4.6	2,331	17.0	4.8
卸売業，小売業	26,692	0.6	15,793	59.2	7.0
金融業，保険業	8,322	13.4	1,453	17.4	9.9
不動産業，物品賃貸業	771	X	400	52	X
学術研究，専門・技術サービス業	5,015	0.0	204	4.1	1.8
宿泊業，飲食サービス業	11,883	2.6	7,419	62.5	0.1
生活関連サービス業，娯楽業	5,138	5.0	1,897	36.9	5.6
教育，学習支援業	12,481	77.0	6,839	50.8	38.1
医療，福祉	63,483	0.3	12,640	19.9	0.5
複合サービス事業	3,175	4.7	692	21.8	1.8
サービス業(他に分類されないもの)	14,891	9.0	3,382	22.7	2.7

第7表 賃金指数

(調査産業計)

平成27年平均 = 100

区 分	事業所規模5人以上						事業所規模30人以上					
	名目賃金指数		実質賃金指数		全国格差		名目賃金指数		実質賃金指数		全国格差	
	対前年 増減率	%	対前年 増減率	%	全国 = 100	対前 年差	対前年 増減率	%	対前年 増減率	%	全国 = 100	対前 年差
(現金給与総額)		%		%		ポイント		%		%		ポイント
平成27年	100.0	3.0	100.0	1.8	83.0	3.9	100.0	3.4	100.0	2.2	83.3	5.5
平成28年	98.3	1.7	98.1	1.6	81.1	1.9	101.0	1.0	100.8	1.0	83.2	0.1
平成29年	100.6	2.3	99.9	1.8	82.6	1.5	101.5	0.5	100.8	0.0	83.1	0.1
平成30年	101.0	0.4	98.9	1.0	81.9	0.7	99.6	1.9	97.6	3.2	80.6	2.5
平成31年 / 令和元年	106.2	5.1	103.6	4.8	86.3	4.4	101.2	1.6	98.7	1.1	82.1	1.5
令和2年	104.0	2.1	101.2	2.3	85.5	0.8	103.6	2.4	100.8	2.1	85.3	3.2
令和3年	103.5	0.5	100.6	0.6	84.8	0.7	100.4	3.1	97.6	3.2	81.9	3.4
(定期給与)												
平成27年	100.0	2.1	100.0	0.8	84.7	3.2	100.0	2.1	100.0	0.8	85.0	4.2
平成28年	98.9	1.2	98.7	1.0	83.5	1.2	100.2	0.2	100.0	0.3	84.7	0.3
平成29年	100.0	1.1	99.3	0.6	84.0	0.5	100.6	0.4	99.9	0.1	84.7	0.0
平成30年	100.3	0.3	98.2	1.1	83.7	0.3	98.6	2.0	96.6	3.3	82.5	2.2
平成31年 / 令和元年	104.9	4.6	102.3	4.2	87.6	3.9	100.5	1.9	98.0	1.4	84.0	1.5
令和2年	103.2	1.6	100.4	1.9	86.7	0.9	103.6	3.1	100.8	2.9	87.5	3.5
令和3年	102.6	0.6	99.7	0.7	85.7	1.0	100.8	2.7	98.0	2.8	84.1	3.4

(注) 実質賃金指数 = 名目賃金指数 / 消費者物価指数(平成27年基準) * 100

第8表 労働時間指数

(調査産業計)

区 分	5人以上規模		30人以上規模	
	労働時間指数		労働時間指数	
	対前年 増減率	%	対前年 増減率	%
(総実労働時間)		%		%
平成27年	100.0	0.3	100.0	0.0
平成28年	99.4	0.6	99.6	0.4
平成29年	99.3	0.1	99.5	0.1
平成30年	96.8	2.5	95.3	4.2
平成31年 / 令和元年	95.7	1.1	94.3	1.0
令和2年	92.7	3.1	93.6	0.7
令和3年	92.4	0.3	93.0	0.6
(所定内労働時間)				
平成27年	100.0	0.2	100.0	0.3
平成28年	99.4	0.5	100.0	0.0
平成29年	99.3	0.1	99.7	0.3
平成30年	96.8	2.5	96.0	3.7
平成31年 / 令和元年	95.5	1.3	95.2	0.8
令和2年	92.5	3.1	94.6	0.6
令和3年	92.4	0.1	93.7	1.0
(所定外労働時間)				
平成27年	100.0	2.2	100.0	2.7
平成28年	98.7	1.3	95.2	4.7
平成29年	98.9	0.2	97.5	2.4
平成30年	97.4	1.5	87.1	10.7
平成31年 / 令和元年	98.9	1.5	84.2	3.3
令和2年	95.4	3.5	83.1	1.3
令和3年	92.6	2.9	84.7	1.9

第9表 常用雇用指数

(調査産業計)

区 分	5人以上規模		30人以上規模	
	常用雇用指数		常用雇用指数	
	対前年 増減率	%	対前年 増減率	%
平成27年	100.0	0.2	100.0	1.2
平成28年	100.8	0.8	100.0	0.1
平成29年	100.8	0.0	99.2	0.9
平成30年	99.0	1.8	96.6	2.6
平成31年 / 令和元年	100.2	1.2	97.2	0.6
令和2年	97.0	3.2	90.9	6.5
令和3年	96.9	0.1	93.4	2.8

第10表 就業形態別1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	348,822	1.1	285,853	1.1	264,850	0.6	62,969	259
製 造 業	377,350	0.3	303,454	1.4	264,638	1.4	73,896	4,159
卸 売 業 , 小 売 業	320,634	7.2	265,172	2.6	254,739	5.4	55,462	14,590
医 療 , 福 祉	352,971	0.4	290,410	1.8	276,981	1.6	62,561	4,589
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	94,893	3.0	91,278	2.7	89,231	2.9	3,615	519
製 造 業	114,227	11.3	110,123	10.8	104,619	9.6	4,104	1,020
卸 売 業 , 小 売 業	97,319	8.4	94,683	8.6	93,129	9.5	2,636	74
医 療 , 福 祉	108,934	3.0	101,979	2.2	99,641	2.4	6,955	982

第11表 就業形態別1人平均月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年増減率%	時間	対前年増減率%	時間	対前年増減率%	日	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	166.5	0.3	153.9	0.1	12.6	5.0	20.3	0.0
製 造 業	172.9	0.7	153.4	0.9	19.5	0.2	20.1	0.0
卸 売 業 , 小 売 業	166.9	1.1	155.8	0.1	11.1	15.1	21.2	0.2
医 療 , 福 祉	159.6	0.0	154.6	0.1	5.0	0.5	20.2	0.1
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	85.0	0.9	82.6	1.5	2.4	22.8	15.7	0.3
製 造 業	116.1	5.7	112.1	4.9	4.0	41.8	18.5	0.2
卸 売 業 , 小 売 業	97.0	5.0	94.9	5.2	2.1	2.0	17.9	0.7
医 療 , 福 祉	83.0	3.0	80.9	3.5	2.1	17.5	16.3	1.0

第12表 就業形態別労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	入 職 率		離 職 率	
	%	対前年差ポイント	%	対前年差ポイント
(一般労働者)				
調 査 産 業 計	1.17	0.02	1.20	0.04
製 造 業	0.94	0.21	1.11	0.18
卸 売 業 , 小 売 業	1.05	0.06	1.10	0.17
医 療 , 福 祉	1.10	0.04	1.00	0.19
(パートタイム労働者)				
調 査 産 業 計	2.32	0.27	2.72	0.02
製 造 業	3.02	0.59	2.71	1.11
卸 売 業 , 小 売 業	1.76	0.35	1.95	0.11
医 療 , 福 祉	1.45	0.75	1.64	0.18

第13表 就業形態別1人平均月間現金給与額

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	372,031	2.5	302,813	2.1	275,018	2.2	69,218	2,854
製 造 業	407,165	2.2	320,727	0.2	277,180	0.3	86,438	9,044
卸 売 業 , 小 売 業	334,200	2.9	275,245	1.1	256,888	3.2	58,955	5,708
医 療 , 福 祉	378,480	5.2	309,975	6.2	294,395	5.7	68,505	318
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	103,702	1.3	98,357	1.7	95,548	1.3	5,345	191
製 造 業	117,766	1.2	113,983	0.5	107,140	0.7	3,783	1,787
卸 売 業 , 小 売 業	109,567	1.2	104,869	1.3	102,907	2.6	4,698	83
医 療 , 福 祉	118,773	1.6	110,539	1.9	107,072	0.9	8,234	1

第14表 就業形態別1人平均月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年増減率%	時間	対前年増減率%	時間	対前年増減率%	日	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	166.1	0.2	152.1	0.1	14.0	4.0	19.8	0.0
製 造 業	172.5	0.6	151.7	1.3	20.8	4.6	19.8	0.0
卸 売 業 , 小 売 業	172.5	5.0	159.4	2.7	13.1	25.8	19.8	0.8
医 療 , 福 祉	160.4	0.3	154.7	0.3	5.7	2.3	19.8	0.0
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	93.9	2.5	91.3	2.3	2.6	8.2	15.9	0.4
製 造 業	120.8	2.1	115.8	2.1	5.0	1.3	18.8	0.1
卸 売 業 , 小 売 業	108.0	2.3	105.9	1.1	2.1	41.6	18.3	0.2
医 療 , 福 祉	97.7	0.2	94.4	2.2	3.3	143.8	16.5	0.7

第15表 就業形態別労働異動率

(事業所規模30人以上)

産 業	入職率		離職率	
	%	対前年差ポイント	%	対前年差ポイント
(一般労働者)				
調 査 産 業 計	1.17	0.05	1.23	0.04
製 造 業	0.93	0.11	1.02	0.08
卸 売 業 , 小 売 業	1.46	0.22	1.54	0.41
医 療 , 福 祉	1.08	0.03	0.99	0.10
(パートタイム労働者)				
調 査 産 業 計	2.05	0.47	2.23	0.36
製 造 業	1.82	0.80	2.07	1.12
卸 売 業 , 小 売 業	1.96	0.53	2.30	0.14
医 療 , 福 祉	1.45	0.40	1.62	0.33

< 利用上の注意 >

1. 「X」は調査事業所が1または2（例外的に3以上）事業所の場合の表記であり、これをそのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。また、前年数値に秘匿があった場合にも、対前年増減率を秘匿対象としている。また、調査事業所が0の場合は「 」と表記している。
2. 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
3. 平成29年1月分速報公表時から、指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準としている。これに伴い、平成29年分以降と比較できるように、平成28年分までの指数を平成27年平均が100となるように改訂しているが、平成28年までの増減率は、平成22年基準指数で計算したもなっている。したがって、改訂後の指数で計算した増減率と必ずしも一致しない。
4. 調査事業所のうち事業所規模30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更されている。
5. 賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしないこととされた。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分より更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。

< ギャップ修正に関する補足 >

毎月勤労統計調査では、従来、第一種事業所の抽出替えの際には、時系列比較を目的に作成している指数及び増減率について、抽出替えに伴い生じるこのギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って改訂（ギャップ修正）を行っていた。

しかし、平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」（平成28年10月7日総務省統計委員会）において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととされ、常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を行うこととされている。

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、砕石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約550事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点がおかれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5～29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5～29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

期間を定めずに雇われている者

1か月以上の期間を定めて雇われている者

のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者

1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者

のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下に述べる きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

夏冬の賞与、期末手当等の一時金

支給事由の発生が不定期なもの

3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）

いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

- ・ 総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

- ・ 所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

- ・ 所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

- ・ 出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するように復元して算定したものである。